

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	積水ハウス株式会社		コード	1928
提出日	2025/3/26	異動（予定）日		
独立役員届出書の提出理由	2025/4/23開催の定時株主総会終結の時をもって社外取締役 武川恵子氏、社外監査役 小林敬氏が退任となり、また、同総会に、社外取締役 黒田由貴子氏、社外監査役 玉井裕子氏が新たに選任される議案を付議するため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉丸由紀子	社外取締役	○													○		有
2	北沢利文	社外取締役	○													○		有
3	中島好美	社外取締役	○													○		有
4	阿部伸一	社外取締役	○													○		有
5	黒田由貴子	社外取締役	○													○	新任	有
6	鶴田龍一	社外監査役	○													○		有
7	和田頼知	社外監査役	○													○		有
8	玉井裕子	社外監査役	○										○				新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		＜社外取締役としての選任の理由＞ 国内外企業役員としての経営経験、大手日系企業米国法人等でのM&A棟を含む幅広いグローバル経験、特に人財マネジメント、ダイバーシティ及びコーポレートガバナンス分野における豊富な知識・経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 ＜独立役員としての選任の理由＞ 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
2		＜社外取締役としての選任の理由＞ 大手保険会社にて要職を歴任したことから得た経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&A及びリスク管理・コンプライアンス分野を含む幅広い知識・経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 ＜独立役員としての選任の理由＞ 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
3		＜社外取締役としての選任の理由＞ 国内外の企業にて要職を歴任したことから得た経営者としての豊富な実績と経験（特にグローバルな金融機関のアジア地区及び日本法人の責任者としての財務戦略、M&A等の分野での経験）及び経営幹部の多様性が当然とされる環境下における企業経営の最前線での経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 ＜独立役員としての選任の理由＞ 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
4		＜社外取締役としての選任の理由＞ 海外のコンサルティングファームやソフトウェアベンダーを経て、Googleのクラウド事業の立ち上げに携わり、当該事業におけるアジア太平洋地域の統括職を務める等のIT・デジタル分野のグローバルなビジネス環境における豊富な知識・経験を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 ＜独立役員としての選任の理由＞ 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
5		＜社外取締役としての選任の理由＞ 米国系大手経営コンサルティング会社を経て、外資系企業の傘下となった日本企業の社員教育事業会社を創業し、経営トップとして得た組織開発、グローバル人材育成等のコンサルティングや経営層向けのコーチング等の豊富な経験に加え、複数の上場企業の社外役員としての企業経営に関する知見を、当社の経営監督機能の強化に活かしていただくため。 ＜独立役員としての選任の理由＞ 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。

6		<社外監査役としての選任の理由> 財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等に関する豊富な知識・経験及び他の会社の監査役としての経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
7		<社外監査役としての選任の理由> 公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。
8	当社は、玉井裕子氏が所属する長島・大野・常松法律事務所と取引関係がありますが、当社が定める「社外役員の独立性基準」及び株東京証券取引所の定める社外取締役及び社外監査役に関する独立性要件を充足しています。なお、同所と当社の間の年間取引金額は、同所と当社それぞれの売上高の1%未満です。	<社外監査役としての選任の理由> 弁護士としての企業法務全般の専門的知見及び他の会社の社外役員や政府の審議会メンバー等としての知識・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため。 <独立役員としての選任の理由> 当社が定める「社外役員の独立性基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しているため。

4. 補足説明

「社外役員の独立性基準」 当社は、次の各項のいずれにも該当しない者を、独立性を有するものと判断します。 1. 当社グループの業務執行者等（＊１） 2. 当社グループを主要な取引先とする者（＊２）又はその業務執行者等、及び当社グループの主要な取引先（＊３）又はその業務執行者等 3. 当社の大株主（＊４）又はその業務執行者等 4. 当社グループから多額の寄付（＊５）を受けている先（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。） 5. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の経済的利益（＊６）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該経済的利益を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。） 6. 当社グループとの間で、取締役及び監査役の相互就任の関係となる他の会社の業務執行者等 7. 就任前過去５年間に上記１から６に該当していた者 8. 近親者（＊７）が上記１から７に該当していた者 9. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社及び一般株主と利益相反関係が生じうる特段の事情が存在すると認められる者 （＊１）業務執行者等 取締役（但し、社外取締役は除く。）、監査役（但し、社外監査役は除く。）、執行役、執行役員又は使用人である者その他これらに準じる者をいう。 （＊２）（＊３）主要な取引先とする者、主要な取引先 積水ハウスグループを主要な取引先とする者とは、積水ハウスグループにおける事業等の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引先をいい、当該取引先と積水ハウスグループの取引金額が当該取引先の連結売上高の２％以上であることを目安とする。 積水ハウスグループの主要な取引先とは、積水ハウスグループにおける事業等の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引先をいい、積水ハウスグループの当該取引先に対する直近事業年度における連結売上高が積水ハウスの連結売上高の２％以上を占めることを目安とする。 （＊４）積水ハウスの大株主 積水ハウスの総議決権の１０％以上を有する株主をいう。 （＊５）多額の寄付 積水ハウスグループから直近過去３事業年度の平均で、寄付の対象となる財産の評価額が、１０００万円以上又は寄付先の売上高若しくは総収入の２％のいずれか大きい額を超える場合をいう。 （＊６）多額の経済的利益 積水ハウスグループから直近過去３事業年度の平均で、個人の場合は、年間１０００万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の２％を超える場合をいう。 （＊７）近親者 配偶者及び二親等内の親族をいう
--

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※２ 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※４ a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※５ 独立役員の選任理由を記載してください。